

令和7年度障がい者施策推進協議会 議事録要旨

■ **開催日時** 令和8年3月4日（水） 午前10時00分から午前11時10分まで

■ **開催場所** さわやかホール4階 中会議室

■ **出席者**

＜委員＞ 10人

大東雄一郎会長、久保博職務代理、小泉晃子委員、中村博樹委員、松村都史子委員、撫養尚美委員、森岡利文委員、吉田英史委員、吉村強二委員、陸田八郎委員

＜町・事務局＞ 3人

社会福祉課岸本課長、植村課長補佐、井上主任

＜傍聴者＞ 4人

■ **次第**

1 会長あいさつ

2 案件

・広陵町第4期障がい者計画・広陵町第7期障がい福祉計画・広陵町第3期障がい児福祉計画の進捗状況について

3 その他

■ **配布資料**

- ・資料1 令和7年度障がい者施策推進協議会 配布資料
- ・資料2 障がいのある方が安心して地域で暮らせるために
- ・その他 あんしんシート、みんなで考える地域生活支援拠点

■ **議事内容**

1 会長あいさつ

案件について、委員にご審議願いたい。

2 案件

広陵町第4期障がい者計画・広陵町第7期障がい福祉計画・広陵町第3期障がい児福祉計画の進捗状況について事務局から説明（以下抜粋）。

令和6年度末時点での手帳や自立支援医療、障がい福祉サービス等の経年推移について説明。特に精神障がいに対しては、「うつ病」や「発達障がい」などが身近な精神疾患であるという理解が進んでいることから手帳取得や自立支援医療の利用が増加している。それに伴い精神障がいにかかる就労継続支援A型・B型の利用、共同生活援助（グループホーム）や施設入所支援も増加している。

障がい児福祉サービスについては、者以上にハイペースで増加している。計画値はその上昇率を見込んで実績はほぼ計画どおりとなったが、いずれの障がい福祉サービスについても単に支給決定をする事務だけではなく、「ほんとうにこの人に見合ったサービスなのか」「必要なサービスなのか」ということも見極める必要がある。

～質疑応答～

（委員）

昨年の最高裁の判決により、障がい福祉サービスと介護サービスでは介護保険法が優先されると聞いたが。個別ケースでは介護福祉サービスではなく、障がい福祉サービスも使えるのか。

→（事務局）

同じサービス（例：居宅介護）では、介護保険法が優先されるということである。介護サービスと障がい福祉サービスとは異なるサービスがあるため、事業に応じて対応し、両方のサービスを使っている方もいる。

（委員）

学校基本調査の調査で少子化により多くの小中学校は減っているが、認定こども園と特別支援学校が増加している結果となっていた。その中でも特別支援学校に通う児童・生徒が増加していると聞く。一方、地元の学校で、という子ども・保護者もあり、特別支援学級に通う子どもがいるだろう。その学級の担任が新任1年目だったり、特別支援の資格を持っていない教師も多いときく。広陵町ではどうか。

→（事務局）

町では特別支援学級や通級学級に通う児童は増加しており、町独自で教師の加配をしているところ。今後、その担当している教師との連携については、教育委員会を通じてやっていきたいとは考える。

加配をしても教師の数は足りていないようだ。また教室の数も増えており、現場は嘆いている。

児童発達支援では、保育所等訪問支援を併用し、計画相談員とともに保護者が子どもの通園等を一緒に考えるサービスがある。

→（委員）

計画相談員として話すと、特別支援学級や通級学級の教師は児童や生徒の発達や特性を理解できていない場合があり、親も教師もしんどくなるケースがある。

続いて、地域生活支援拠点事業について事務局から概要説明。

町内の事業所と話し合い、令和7年4月から毎月集まって広陵町に合った要綱やガイドラインについて協議をしてきた。令和8年1月に施行。4月以降に対象者へ更新のタイミングで案内を送る予定。令和8年度は実際に運用してみでの改善策をPDCAサイクルに基づいて年2回程度実施したいと考えている。

幸い、広陵町では切迫した事案がなかったが、今後発生するかもしれないので事前に枠組みや対応策を考えたところ。

～質疑応答～

（委員）

3市1町の障がい者自立支援協議会でうまくいかなかった理由は。

→（事務局）

近隣の事業所が本事業にあまり前向きでなかったこと、近隣自治体の地域特性・地域課題が異なっていたため、連携・協力していこうという機運が生まれなかったため、広陵町単独で実施することとなった。

（委員）

広陵町が所属している部会については。

→（事務局）

広陵町はこども部会の事務局を担っており、メインは職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。児童発達や放課後デイなどの事業所紹介ブースを検討したが、実現しなかった。

3 その他

（事務局）

3年間本協議会にご参加いただき感謝。来年度は次期障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画の策定となるので、継続される方は引き続きお願いする。

（11時10分 閉会）